

茅ヶ崎市自立支援協議会令和5年度第2回未就学児の相談のしくみ部会報告書

件名	令和5年度 第2回 未就学児の相談のしくみ部会定例会
日時	令和5年10月25日(水) 15時00分～16時30分
場所	つつじ学園
事務局	相談支援センターつみき
出席者	<p>＝部会員＝</p> <p>■青木 祐□ (つつじ学園：児童発達支援センター)※部会長</p> <p>■宮本 亮 (うーたん：児童発達支援センター)</p> <p>■吉岡 真紀 (うーたん：茅ヶ崎市相談支援事業所連絡会)</p> <p>■水本 友子 (こども育成相談課：こどもセンター)</p> <p>■久布白 直美 (こども育成相談課：こども健康担当)</p> <p>□大木 真希 (こども育成課：家庭児童相談室)</p> <p>■小林 彩美 (障がい福祉課)</p> <p>＝サポートメンバー＝</p> <p>□片山 志磨 (茅ヶ崎市立病院：患者支援センター)</p> <p>■小川 美佳 (浜須賀保育園)</p> <p>■府川 雅子 (茅ヶ崎駅北口子育て支援センター)</p> <p>■保護者</p> <p>＝部会事務局＝</p> <p>■譲原 充司 (相談支援センターつみき)</p> <p>■檜物 加奈子 (相談支援センターつみき)</p> <p>＝オブザーバー＝</p> <p>■志村 光一 (障がい福祉課：協議会全体事務局)</p> <p>■小清水 茜 (障がい福祉課：協議会全体事務局)</p> <p>■瀬川 直人 (基幹相談支援センターNalu)</p> <p style="text-align: center;">■ 出席 □ 欠席</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 自己紹介 2 保護者向けフローチャートについて 3 未就学期の支援全般における課題等について 4 今後の取り組みについて 5 その他情報共有
検討内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 自己紹介 <p>今回初めて会に参加された方は4名。</p> <p><つつじ学園青木氏></p> <p>・つつじ学園長。前部会長のうーたん矢澤氏に代わり、今定例会より部</p>

	<p>会長となった。</p> <p><うーたん（児発センター）宮本氏></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターうーたんの児童発達管理責任者。 <p><Nalu 瀬川氏></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月より開設された基幹相談センターの管理者。 <p><保護者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子様が言葉の遅れと全体的な発達の緩やかさがあり、未就学時に保育園と児童発達支援を併用されていた。現在は小学校支援級に在籍しているが、福祉サービスの利用は保育園卒園とともに一旦終了している。 <p>2 保護者向けフローチャートについて</p> <p>(1) 修正案の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容は良いが、保護者に渡す各支援者がある程度仕組みを理解した上で、内容について少し説明してから渡すなどのことも必要かもしれない。 ・浜竹の子育て支援センターは別称が「のびのび」となっているので、その名称も載せられると良い。 ・未就学の支援はこの表で対応できると思うが、小学校以降の情報も知りたい保護者もいると思う。小学校以降の情報を得る場合のことも少し書かれていると良いかもしれない。 <p>(2) 配布場所・掲示場所・ネット掲載等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁の入り口のラックに置くのはどうか。 ・小児科に置いてもらうのも良いかもしれない。その際はその医療機関にも未就学児の相談の流れを知ってもらう必要がある。 ・市のホームページには掲載できる。 ・子育て支援センターにも置くことはできる。支援センターのInstagramにも載せることができる。 ・保育園入園時に配るお便りの中に入れることもできる。 <p>*出た案についてはそれぞれ関わりのある者が実施の可否を確認する。</p> <p>3 未就学期の支援全般における課題等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達について気にしている保護者は自ら発信して支援につながる人が多いが、発達の支援が必要そうな子どもであっても、保護者がその必要性を感じてない場合は支援に繋がりにくく、そのようなケースが一定数ある。
--	--

- ・母子保健で発達支援の必要性を把握したが、様々な理由で未就学期に支援に繋がらなかった場合、母子保健の対象が就学前までであるため、その後の状況が確認できず心配なケースが複数ある。
- ・子育て支援センターで発達に関して相談を受けたケースについては、母子保健に繋がる流れができています。

4 今後の取り組みについて

(1) 保護者向けフローチャートについて

- ・今回挙げた意見を加味してチャートを修正し、それを再度部会員とサポートメンバーにメールし、確認を求める。
- ・完成したものを1月の代表者会議に諮る。
- ・次の部会定例会で保護者へのチャートの周知の仕方（配布場所や配布の仕方、各種媒体への掲載の仕方など）を協議し、年度内に周知の開始ができるようにする。

(2) 来年度以降の児童期部会の取り組み

- ・小学校に入ってから新たに福祉サービス等の支援を得たい場合の相談先や支援に繋がるまでの流れが分からないという声がこれまで何度か話題に挙がっていた。次期部会で就学後の支援のしくみについて話し合うことを検討していく。

5 その他情報共有

<母子保健より>

- ・11月から産後ケア事業が拡大する。有料にはなるが提携助産院での通所型支援、訪問型支援に加え宿泊支援も可能になる。家事支援なども行う。

●次回日程：2月上旬・午後 ●場所：つつじ学園